

地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」の一部区間（小滝～糸魚川 IC） における「ルート帯」の決定について

地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」については、平成 20 年度に 2 つのルート帯※（案）を提示し、市民アンケートを行い、その後必要な調査等を実施してきました。

今年度は、県が最適と考えるルート帯（案）について提案し、地区説明会やパブリックコメントにおいて、皆様からご意見をいただいたところです。

その結果、今回決定したルート帯について公表します。

※ ルート帯とは、300 ～500mの幅で示す概略ルートのことです。

1 ルート帯の決定について

地区説明会やパブリックコメントでのご意見及び各ルート帯の構造要件、事業費、周辺環境等を総合的に判断し、小滝～山本橋、山本橋～糸魚川 IC の 2 区間について、県が提案した以下のルート帯に決定します。（詳細は、別紙図面のとおり）。

- ・小滝～山本橋：主に現道を活用するルート帯
- ・山本橋～糸魚川 IC：市街地を回避する姫川左岸ルート帯

2 今後の取組について

今回ルート帯を決定した「小滝～山本橋、山本橋～糸魚川 IC」について、今後必要な調査を行い、地域の理解を得ながら、早期事業化に向けて取り組んでいきます。

また、ルート帯（案）の検討を継続することとした「平岩～小滝」間については、今後も必要な調査・検討を行い、地域の理解を得ながら、早期にルート帯が決定できるように取り組んでいきます。

3 その他（地区説明会およびパブリックコメントの結果について）

地区説明会については、平成 29 年 7 月から 10 月にかけて全 11 会場で開催し、165 名の方が参加されました。パブリックコメントについては、平成 29 年 8 月 10 日から 9 月 30 日まで意見募集を実施し、27 名の方からご意見をいただきました。主なご意見については、別紙のとおりです。

なお、パブリックコメントの結果については、別途、道路建設課ホームページにて公表します。

本件についてのお問い合わせ先

土木部 道路建設課 高規格道路推進室長 中川

（直通）025-280-5847 （内線）3241